

平成29年 第9回別海町教育委員会議 会議録

- 1 開催日時 平成29年8月31日(木)
午前10時00分から午前10時45分まで
- 2 開催場所 別海町役場 町議会第2委員会室
- 3 出席者 (5名)

教育長	伊 藤 多加志
教育委員	大 塚 保 男
教育委員	木 村 江 里
教育委員	伊 勢 浩 子
教育委員	粥 川 一 芳
- 4 出席職員 (12名)

教育部長	中 谷 隆 弘
部次長	山 田 一 志
指導主幹	谷 口 秀 文
学務課長	入 倉 伸 顕
学務課主幹	谷 村 将 志
学務課主査	小 野 勝 彦
学務課主査	佐 藤 亮
生涯学習課主査	立 澤 雅 彦
中央公民館副館長	浦 山 佳代子
西公民館長	新 堀 光 行
東公民館長	内 山 宏
図書館、郷土資料館長	千 葉 宏
- 5 議事日程

議案第1号	平成30年度に使用する小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について
議案第2号	平成30年度に使用する小学校用教科用図書「特別の教科道徳」の採択について
議案第3号	別海町就学援助規則の一部を改正する規則の制定について
議案第4号	別海町特別支援教育就学奨励費補助規則の一部を改正する規則の制定について
報告第1号	平成29年度教育費予算の補正について

伊藤教育長

－【開 会】－

ただいまから平成29年第9回の別海町教育委員会議を開会いたします。
本日の出席者は5名ですので、別海町教育委員会会議規則第5条の定足数に達していますので会議は成立いたします。

開会に当たり、私から一言ご挨拶申し上げます。

本日は、御多用の中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

定例の教育委員会議は6月2日以来の開催となります。

その間、先日、報告会をいたしましたが、6月27日から30日まで「平成29年度別海町生き抜く力向上プロジェクト」の事業で秋田県横手市の視察研修に行っておりました。

小学校の先生7名、中学校の先生1名、教育委員会からは私を含め3名の計11名で行っておりました。

横手市への視察研修は、平成26年度から3年間行われ、今回で4回目となります。

2日間で、横手市内9校、参加者それぞれ1人4校から5校の学校を視察いたしました。

視察させていただいた学校では、すべての学年、学級の授業を参観させていただきました。

横手市全体の教員の平均年齢は、52歳くらいと言われていました。

ベテランの先生方の授業をこれだけ見せていただくという機会はなかなかないと思います。

また、すべての学校がNIE、そして、読書教育を推進していました。

校内のNIE、読書教育の掲示等の環境はとてもすばらしいものでした。

小学校1年生にも「NIEタイム」というのがあり、ちょっと驚きました。

小学校1年生でも、新聞を読んで、付箋にコメントを書いたり、新聞をととても身近なものとしていました。

参加された先生方は、とても意欲的に視察をしていました。多くのことを吸収し、大変勉強になったことと思います。

これから、それぞれ学んできたことをいろいろな形で還元してくれることと思います。

また、教育委員の皆様方には、7月3日、4日には、根室市において「根室管内市町教育委員研修会」、7月10日から12日には、札幌市において「第54回北海道市町村教育委員研修会」、そして、札幌市立発寒

中学校にて学校図書館の視察、札幌市教育センターにて教育相談室の視察を行っていただきました。ありがとうございました。

来週5日に、別海中央中学校で「フリー参観日」が行われます。

中央中学校では、開かれた学校、地域とともにある学校を目指す取り組みの1つとして、今年度から年1回フリー参観日を設定したということです。

保護者の方々だけでなく、地域の方々にも自由に授業を参観していただき、生徒たちの様子や学校の日常の雰囲気を感じ取っていただけたらということです。

1日公開しますので、都合のつく時間に参観することができます。

中央地区では、来年度からコミュニティスクールを開始する予定です。

町内それぞれの学校が、地域の方々に応援してもらえる学校を目指していきたいと思います。

なお、このように地域の方々にも参観していただける「フリー参観日」は、野付中学校でも行われています。

多くの地域の方が地域の学校に足を運んでいただけたらと思っています。

長くなりましたが、本日の日程に入ります。

どうぞよろしくお願いいたします。

－【前回会議録の承認】－

伊藤教育長

それでは日程第2、前回会議録の承認に入ります。

平成29年第8回の会議録について事前に各委員さんに事務局から送付しておりますので、訂正御意見等ありましたら発言をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

伊藤教育長

なければ、平成29年第8回の会議録について承認することとしてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

－【報 告】－

伊藤教育長

次に日程第3報告に入ります。

6月2日に開催されました第8回教育委員会議から、本日までの行事や実施事業等について事務局から報告願います。

教育部長

6月2日に開催されました第8回教育委員会議以降、本日までの主な行事、実施事業について報告させていただきます。

約3か月間の報告となりますので、配付資料の報告事項を御参照いただきまして、説明につきましては、主だったものにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、6月3日ですけれども、中西別小学校グラウンドで中西別幼稚園、中西別小学校の合同運動会が行われております。

これ以降8月28日の上西春別中学校の体育祭まで、幼稚園3園、小学校7校、中学校5校で運動会並びに体育祭が開催されております。

次に、6月13日、野付幼稚園、中春別小学校、別海中央小学校の教育委員学校訪問を行っております。

この6月13日をもって本年度の学校訪問を終了しております。

次に、6月20日から23日までの間、第2回町議会定例会が開催されております。

就学援助、学校図書、別海高校の支援、コミュニティスクールなどについて一般質問が行われております。

それから27日から30日までの4日間、先ほど教育長の挨拶でもありましたけれども、秋田県横手市への教育視察研修を行っております。

同じく27日から7月3日までの7日間、町営野球場で第99回全国高等学校野球選手権北海道大会釧根支部大会が行われております。

別海高校が、全校応援、また地元の多くの方の応援を受けまして、1勝を上げ大変盛り上がった大会になったものと考えております。

運営に当たっている高野連からは、地元の応援並びに教育委員会の運営協力について高い評価の声をいただきましたので報告させていただきます。

7月になりまして、根室管内市町村教育委員研修会、また、北海道市町村教育委員研修会が行われております。

10日には、先ほどもありましたが、研修会に併せて札幌市立発寒中学校の視察、札幌市教育センター教育相談室の視察をしていただいております。

19日になりますが、別海高等学校の授業公開が行われ、教育長、教育部長が参観しております。

7月26日から30日まで、少年少女ふれあいの翼で町内中学生15名が枚方市と広島市に訪問しております。

来年度は枚方市の中学校を受け入れることとなっております。

31日9時から、中央公民館におきまして、平成29年度別海町生き抜く力向上策定プロジェクト、第1回別海町子ども会議が開催されております。

町内の小中学校から各3名、48名が参加しまして、地区での課題や、その改善策等を協議いたしまして、2学期に実践することとなっております。

8月になりまして、報告資料にはありませんけれども、8月1日、2日には公民館の行事でふるさと発見宿泊研修、野付半島の根っこから先っちょまで歩いてみるべを実施しております。

今回が初めての企画ということで、野付半島の付け根、標津町になります

けれども、そこから先端まで全長26キロを途中地元の協力をいただいて、番屋に宿泊しながら2日間をかけて踏破しております。

参加した小学生15名全員がリタイアすることなく歩き切り、日ごろ経験しない歩きながらの風景を堪能し、また、半島全体を自分の足で歩き切った充実感を得られる貴重な経験になったものと考えております。

日程が少し飛びますけれども、8月24日には、中春別小学校において札幌医科大学の学生によります地域医療合同セミナー地域学習が行われました。

今年のテーマは君の眼はYourEyesということで、スマホなどICT機器が人体に与える影響についての内容で授業が行われております。

28日から昨日30日までにつきましては、高齢者叙勲並びに死亡者叙勲を受けられた3名に、教育長から伝達を行っております。

中標津町に在住の方が1名、東神楽町に在住の方が1名、札幌市在住の方が1名ということになっております。

以上雑駁であります但報告とさせていただきます。

－【議 事】－

伊藤教育長

それでは、これから日程第4議事に入ります。

議案第1号、平成30年度に使用する小中学校特別支援学級用教科用図書の採択について事務局から説明願います。

学務課主幹

それで私のほうから議案第1号、平成30年度に使用する小中学校特別支援学級用教科用図書の採択について、内容についてご説明いたします。

議案書1ページをお開き願います。

平成30年度に使用する小・中学校用教科用図書につきましては、過日、5月26日に中標津町役場において根室管内1市4町の教育長で構成する、第14地区教科用図書採択教育委員会協議会の第1回協議会が開催され、議案書2ページの別紙1及び議案書3ページの別紙2につきましては、協議会において協議の結果、各社とも昨年度からの内容等に変更がないことから、昨年度に採択した教科用図書と同一のものを採択することとして、全員一致で決定、了承されております。

小中学校の特別支援学級用教科用図書につきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第11条の規定により、道教委が採択基準を定める際に諮問している「北海道教科用図書選定審議会」から答申され、5月17日に道教委において報告されたものの中で、平成30年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択基準の1において、児童、生徒の障がいの種類及び程度により、特別の教育課程を編成し、教科により当該学年用の文部科学省検定済教科書等を使用する

ことが適当でない場合は、議案書１ページに戻りますが、下段に記載しております、１文部科学省検定済教科書の下学年用８４点、２文部科学省著作教科書２８１点、３一般図書３１３点の図書の中から採択して、学校において使用することとなっております。

先に述べました第１４地区教科用図書採択教育委員会協議会において、特別支援学級で使用する図書の採択に係る協議結果として、協議会構成市町で一括して採択することが困難との理由から、本年度においても各市町教育委員会において、採択、承認を行う事となったところでございます。

このため、平成３０年度において当町の小中学校において使用する教科用図書につきましては、各児童、生徒の障害の種別、程度に応じ、通常の教科書に代えて、本議案において提案している図書について、採択、承認をお願いするものでございます。

以上で、議案第１号の内容説明を終わります。

伊藤教育長

内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けいたします。

（「なし」の声あり）

伊藤教育長

御質問等がなければ採決いたします。

議案第１号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

伊藤教育長

異議がないようですので、議案第１号について原案のとおり決定することといたします。

次に議案第２号、平成３０年度に使用する小学校用教科用図書特別の教科、道徳の採択について事務局から説明願います。

学務課主幹

それでは議案第２号、平成３０年度に使用する小学校用教科用図書「特別の教科 道徳」の採択の内容についてご説明いたします。

議案書６ページをお開き願います。

平成３０年度に使用する小学校用教科用図書「特別の教科道徳」につきましては、根室管内１市４町の教育長で構成されている、第１４地区教科用図書採択教育委員会協議会の第３回協議会が８月３日、根室市図書館において開催され、本協議会において平成３０年度から小学校で使用する「特別の教科道徳」の教科書については、教育出版を選定することに決定したとの報告がありました。

協議会からの選定教科書の報告を受けて、各市町教育委員会において、無償措置法施行令第１４条第１項の規定により、当該教科書が使用される年度の前年度の８月３１日までに行わなければならないと定められていることから、本教育委員会において採択、承認をお願いするものですが、その

前に、第14地区教科用図書採択教育委員会協議会においての教科用図書の選定、決定に至るまでの経過についてご説明いたします。

始めに、5月26日に中標津町役場において、根室管内1市4町の教育長で構成する、第14地区教科用図書採択教育委員会協議会の第1回協議会が開催され、この協議会において、教科用図書に関する意見を聞くため、平成29年度第14地区教科用図書調査委員会規則が制定、施行され、採択地区内の市町立義務教育諸学校の校長、教頭、主幹教諭及び教諭等のうちから10名、採択地区内の学識経験者及び保護者のうちから2名の合計12名からなる「特別の教科道德」の調査委員会が設置されたところです。

その後、6月12日に開催された第2回協議会の開催において、調査委員について、各市町からの推薦に基づいて、協議会において承認、決定されております。

教科用図書調査委員会では、平成29年度北海道教科用図書選定審議会を通じて送付のありました「小学校用教科書目録（平成30年度使用）」に登載された道德1種目、8種66点について、7月4日と7月25日、26日の3回に亘り協議されました。

8月3日には、先にも述べましたが、第14地区教科用図書採択教育委員会協議会の第3回協議会が全委員出席の元で開催され、この中で、採択協議の前段に、「特別の教科道德」に係る調査委員会報告が行われ、教科用図書に関する調査研究の経過、内容についての報告がありました。

具体的な報告内容としましては、共通する教材でも出版社ごとで、絵の入り方が漫画チックやロマンチックなものがあり相違している点、出版社ごとに教科書の大きさがB5判、A4判、A3判の3サイズあり、小学校1年生にはA4版は大きいという意見、また、小さい教科書については、文字が小さくなっているなどの意見、出版社により副教材があつたり無かつたりしており、調査委員でも意見が賛否両論ある事、また、メインの教科書表紙と同一の絵柄であるため、区別が付きにくい点がある事、全教科書における北海道に関する記載については、各社内容が遠すぎるものではなく、全学年トータルでは教育出版が10箇所、東京書籍が9箇所との状況にあるなどの報告がありました。

調査委員会報告を踏まえて、協議会において各協議委員より種目ごとに選定した図書についての発言があり、この発言の中で全市町において教育出版と東京書籍の2社に絞られたところですが、この2社のうち、地域に関する記述の比率が多いこと、分量的に適当であること、加えて全市町の協議委員が第1に教育出版を選定したなどの経過から、協議会において「教育出版」の教科書を採択地区に最も適切と判断し、選定図書として決定したもので

す。

以上の経過を踏まえて、平成30年度に小学校用の教科用図書においては「教育出版」を使用することとして採択、決定いただきますようお願いいたします。

以上で、議案第2号の内容説明を終わります。

伊藤教育長

内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けいたします。

(「なし」の声あり)

伊藤教育長

御質問等がなければ採決いたします。

議案第2号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

伊藤教育長

異議がないようですので、議案第2号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、議案第3号、別海町就学援助規則の一部を改正する規則の制定について、議案第4号、別海町特別支援教育就学奨励費補助規則の一部を改正する規則の制定については関連しておりますので、一括して事務局から説明願います。

学務課主幹

それでは、議案第3号、別海町就学援助規則の一部を改正する規則の制定について及び議案第4号、別海町特別支援奨励費補助規則の一部を改正する規則の制定についての内容について説明いたします。

議案書の8ページをお開き願います。

本議案につきましては、学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学が困難と認められる児童及び生徒の保護者に対して、必要な援助について定め、就学援助の対象者として、生活保護法第6条第2項に定める要保護者、また、要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる準要保護者に対して必要な補助を行っております。

この度、平成29年4月6日付け北海道教育庁学校教育局義務教育課教育環境支援・研修担当課長並びに同局特別支援課長名において、平成29年度要保護児童生徒援助費補助金に係る一部改正について、要保護児童の学用品費の単価改正及び「新入学児童生徒学用品費等」、「新入学児童生徒学用品費等」の名称については、今後の説明におきましては「入学準備金」という名称に替えて説明をさせていただきますが、この2つの改正について、入学する年度の開始前に行った支給についても補助対象とする旨の通知がありました。

本町の就学援助規則に掲げる単価につきましては、これまでも要保護児童生徒の単価改正に準じた改正を行っており、また、入学準備金に関する部分

については、本年2月21日付け北海道教育委員会教育長より、就学援助事業の実施について、特に一時的に多額な保護者負担が生じる新入学児童生徒学用品費等については、児童生徒が援助を必要とする時期に速やかに給与することができるよう、十分配慮のうえ柔軟な対応をお願いしたいとの通知があったところです。

このため、現在、町就学援助規則で定めている学用品費の単価の改正と新たに支給項目に入学準備金を追加し、町特別支援奨励費補助規則の改正については、町就学援助規則の改正に伴う、重複支給を防止するための文言等を加えることから、所要の改正を行うものであります。

それでは、議案本文の朗読は省略させていただき、主な改正内容について、別冊の議案資料の新旧対照表にてご説明しますので、議案資料の1ページをお開き願います。

議案資料1ページの新旧対照表ですが、右側が改正前、左側が改正後、下線部分が改正箇所となります。

はじめに、1ページ目の別海町就学援助規則の一部改正について、改正後の欄にて説明をさせていただきます。

第2条第1項についてですが、2行目の中ほどに記載されております「生徒」の次に、就学援助の支給対象者について、入学準備金も含めて、入学予定年度前の保護者までを支給対象者として含めることから、「並びに別海町立小学校及び中学校へ次年度に入学予定の児童生徒」を加え、第3条では就学援助申請に係る申請時期について、これまでの就学援助申請と入学準備金に係る申請時期を区別する必要があるため、「者は、」の次に「当該就学援助費の支給を受けようとする当該年度の4月末まで（5月以降に就学援助費を受けようとする児童及び生徒の保護者においてはその都度）に」を加え、「に世帯」を「へ世帯」に改め、同条のただし書として、議案資料の2ページの上段になりますが、「ただし、入学年度前に支給する学用品費等（以下「入学準備金」という。）については、「就学援助費（入学準備金）受給申請書兼世帯票」へ世帯の収入を証明する書類を添えて、教育委員会が指定する日までに申請しなければならない」としております。

また、同条では他に、入学準備金に係る申請書類に係る整備を行う必要があるため、入学準備金に係る申請書類の様式について、第3条中に新たに第2号様式を加え、これまで改正前において、第4条中の「第2号様式」としていた、要保護及び準要保護児童生徒認定（否認定、認定取消し）通知の様式については「第3号様式」と改めるものです。

また、別表（第5条関係）の一覧表中には、議案資料2ページから3ページに亘る内容となりますが、新入学学用品費の項、援助金額の欄中ですが、

小学生では改正前「２０，４７０円」を改正後では「４０，６００円」に、中学生では改正前「２３，５５０円」を改正後「４７，４００円」に改め、同項区分の欄中「準要保護者のみ」の次に「(入学準備金受給者は対象としない)」を加え、新たに入学準備金の科目を新たに設け、援助金額を小学生「４０，６００円」、中学生「４７，４００円」、対象学年を小学校、中学校の新１年生、支給月を３月、区分として準要保護者のみとした内容を加えるものであります。

次に、別海町特別支援教育就学奨励費補助規則の一部改正に係る改正内容ですが、主に就学援助規則において入学準備金を支給項目として加えた事に伴う所要の改正となっております。

改正内容については、議案資料６ページの新旧対照表により説明します。

議案資料６ページの新旧対照表ですが、右側が改正前、左側が改正後、下線部分が改正箇所となります。

説明は改正後の欄にて説明させていただきます。

はじめに、第３条では条文における補助の名称を明らかとするために、特別支援教育就学奨励費（以下、「奨励費」という。）の文言を加えるとともに、申請時期について、就学援助費との条文内容の整合性を行う必要から、改正前の「教育委員会に」を「奨励費の補助を受けようとする当該年度の４月未まで（５月以降に奨励費を受けようとする児童及び生徒の保護者においてはその都度）に教育委員会へ」に、また、申請書類の他に提出を求める書類があることから、改正前の「を提出」については、「に世帯の収入を証明する書類を添えて、提出」に改めるものであります。

また、第５条では、就学援助規則において、入学準備金の援助項目が追加された事に伴い、特別支援教育就学奨励費との重複支給を防止する意味から、２行目の「とする。」の次に、「ただし、別海町就学援助規則の規定により入学準備金の援助を受けている者又は前住地で入学準備金の援助を受けている者については、新入学学用品費を対象としない。」との条文を新たに加えたものとなっております。

なお、附則としまして、別海町就学援助規則、別海町特別支援教育就学奨励費補助規則の両規則とも、公布の日から施行するとしておりますが、別海町就学援助規則に係るこの度の単価改正に係る部分につきましては、平成２９年度において、既に認定、支給済の者については、新入学学用品費についてのみ、平成２９年４月１日に遡り適用することとして、改正前との差額分について、今後、認定者各位へ差額支給を行う予定をしております。

以上で、議案第３号及び議案第４号の内容説明を終わります。

伊藤教育長	内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受け致します。 (「なし」の声あり)
伊藤教育長	それでは御質問等がなければ採決いたします。 議案第３号及び議案第４号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
伊藤教育長	異議がないようですので、議案第３号及び議案第４号について原案のとおり決定することといたします。 続いて報告に入ります。 報告第１号、平成２９年度教育費予算の補正について事務局から説明願います。
教育部長	平成２９年度の教育費予算の補正につきまして、この後それぞれの所管から説明させていただきます。
学務課長	平成２９年度教育費予算の補正について説明いたします。 学務課、生涯学習課、中央公民館の順に説明いたします。 議案書１５ページをお開き願います。 平成２９年度９月補正予算、歳出、上段、款１０、項２、目２、教育推進振興経費、節２０、新入学援助費１３５万９,０００円の増額は、先ほど決定いただきました議案第３号の規則の改正に伴い、総額の予算を計上するものです。 内容としましては、平成３０年度入学予定児童にかかる入学準備金及び学用品費支給単価改正による入学準備費では、過去５年間で申請者数が最も多かった２９名を見込み、予算を計上しております。 学用品費の単価改正文については、今年度の認定者数の９名で予算を計上しております。 次に、項０３、目０２、教育推進振興経費、節２０、新入学援助費７８万５,０００円の増額は、理由につきましては、先ほどの説明と同様となります。 中学校費といたしまして、入学準備金では、現在の小学校６年生で就学援助制度の準要保護の認定を受けている１３名を見込み、予算計上しております。 学用品費の単価改正部分につきましては、本年度の認定者数の１１名で予算を計上しております。 学務課歳出合計で２１４万４,０００円を要求するものです。 以上で学務課の説明を終わります。

それでは、引き続きまして生涯学習課関係の補正について私のほうから説明いたします。

同じく議案の１５ページになります。

保健体育費、目で言いますと総合スポーツセンター費、事業で言いますと町民温水プール整備事業、それからその下段になります、目で言いますとパイロットマラソン大会費のパイロットマラソン事業、それぞれ工事請負費、負担金補助及び交付金、これの増額の補正となります。

まず温水プールについて御説明いたします。

町民温水プールにつきましては、２機のボイラー、この運転により稼働しているところでありますが、まずＮｏ１ボイラーのほうに故障によりまして７月の初旬に運転を停止、現在Ｎｏ２のボイラー１機のみ稼働によって運転を継続しております。

しかし、現在稼働しているＮｏ２ボイラーについても、次年に耐用の目安とされます２万の燃焼時間を超える状況にありまして、時折、異常燃焼が発生する状況にあります。

このことから、現在１機で運転しているＮｏ２ボイラー、これに故障が発生するとプールの運転自体ができなくなるといったことから、この９月、２機のボイラーの入れ替え、この費用について補正をしようとするもので、２機のボイラーの入れ替え工事費として１,１００万、これを増額要求するところであります。

続いて、２つ目、パイロットマラソン事業についてですけれども、御承知のとおり本大会は１０月１日の開催に向けて現在準備を進めているところでありますが、７月末日のパイロットマラソンの受付ですね、この期間を設定しておりましたが、申し込みがかなり少ない状況であったことから、１週間の受付延長を行ったところです。

しかし、フルマラソンで昨年の比較で言いますと２００名程度の方が減っているということで、収入で、単純に申し上げますと約９０万程度の減収が見込まれる状況にあります。

各購入物品などを精査しても、予算が不足するということが見込まれております。

また、これに加えて、当初見込んでいなかったんですが、埼玉県町職員の川内優輝氏がパイロットマラソンのほうにエントリーするということが決まりまして、そこに伴う旅費等、これらにかかる費用が１０万程度見込まれるということもございます。

その辺あわせてですね、９７万１,０００円の不足する費用について増額しようとするものであります。

中央公民館副館長

生涯学習課の合計で合わせまして１，１９７万１，０００円。

これを増額要求しているところであります。

以上です。

続きまして、中央公民館です。

平成２９年度教育費予算の補正について、御説明させていただきます。

議案の１４ページをお開きください。

平成２９年度９月補正予算、歳入になります。

１７款、寄附金、１項、寄附金、３目、教育費寄附金、社会教育費寄附金、生涯学習振興基金寄附金、５万円の増額であります。こちらは中央公民館新築資金としてカラオケサークルライブひだまりから、チャリティコンサートの収益金の一部として寄附があったものです。

歳入の９月補正予算は中央公民館のみですので、教育委員会合計で５万円の増額となります。

以上で、中央公民館分の説明を終わります。

学務課長

教育委員会合計で、歳入５万円、歳出で１，４１１万５，０００円を要求するものです。

以上、平成２９年度教育費予算の補正についての説明といたします。

伊藤教育長

内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けいたします。

（「なし」の声あり）

伊藤教育長

それでは報告第１号について原案のとおり了承することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

伊藤教育長

それでは、報告第１号について原案のとおり了承することといたします。

－【その他】－

伊藤教育長

議事については全て終了しましたので、日程第５、その他に入ります。

事務局から何かございますか。

教育部長

改めて御案内をいたしますが、１０月１日、次回の委員会の前になると思いますけれども、パイロットマラソンの御案内をさせていただくことになるかと思いますので、出席をいただきたいということで、よろしくお願いをいたします。

伊藤教育長

そのほかにございませんでしょうか。

（その他なし）

伊藤教育長

委員さんから何かございますか。

（「なし」の声あり）

伊藤教育長

それでは以上で本日予定していました案件については全て終了しました。

これもちまして第9回教育委員会を閉会いたします。
皆さんどうも御苦労さまでした。

－【閉 会】－